## クロレートS(粒剤)

加茂支所で販売再開の

## [お知らせ]



クロレートS粒剤は、 普通物農薬に変更された ことから、今後は、

## 免許証等の 身分証明書 及び印鑑 は不要

となりました。

※ 本製品は<u>農薬の毒劇物から除外</u>され、「普通物」 (令和7年11月1日~)になりました。

加茂支所での販売を一時中止していましたが、11月17日(月)再開します。

本所は、引き続き販売しております。